

一、 合同協賛金を支給し、其の量に應ずるべきものなり  
 二、 専ら協賛金を支給し、其の量に應ずるべきものなり  
 三、 此種合同をスルは、其の利益の分配は、協賛金の  
 出たものなり  
 四、 車掌長が、協賛金の支給を拒否し、其の利益を享受し、  
 出たものなり  
 五、 協賛士會が、協賛金の支給を拒否し、其の利益を享受し、  
 出たものなり  
 六、 協賛士會が、協賛金の支給を拒否し、其の利益を享受し、  
 出たものなり  
 七、 協賛士會が、協賛金の支給を拒否し、其の利益を享受し、  
 出たものなり  
 八、 協賛士會が、協賛金の支給を拒否し、其の利益を享受し、  
 出たものなり  
 九、 協賛士會が、協賛金の支給を拒否し、其の利益を享受し、  
 出たものなり  
 十、 協賛士會が、協賛金の支給を拒否し、其の利益を享受し、  
 出たものなり

協賛士會協賛金出張所

財團協調會福岡出張所

十三、 経 過

1、 争議團側

- 一、 本争議に關して犠牲者を出さざること
- 二、 争議中の日給、費用は全額會社負擔のこと

四月十二日市内規田中通角屋飲食店を争議團本部（女車  
 掌は明専寺に）とし籠て籠城し争議部署、聲明書を決定  
 して以來全力を傾注した全總九聯の指導と各労働組合の  
 熱烈なる應援により敢果なる抗争を展開し近來稀に見る  
 争議であつたが其の主なる情況左の通り

- 一、 北九州交通従業員組合結成
- 十三日争議團本部に近き明専寺に於て従業員大會を  
 開き北九州交通従業員組合を結成し組合長太田鐵雄  
 外役員を選任せり